

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成28年 5月24日
【会社名】	株式会社ジュンテンドー
【英訳名】	JUNTENDO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯塚 正
【本店の所在の場所】	島根県益田市下本郷町206番地 5
【電話番号】	0856-24-2400 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吉野 順祥
【最寄りの連絡場所】	島根県益田市下本郷町206番地 5
【電話番号】	0856-24-2400 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吉野 順祥
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成28年5月20日開催の当社第55回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年5月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

- イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金3円 総額60,500,379円
- ロ 効力発生日
平成28年5月23日

第2号議案 株式併合の件

- イ 併合の目的
第3号議案に係る定款一部変更により、単元株式数を1,000株から100株に変更するに併せて、投資単位の適正化を図ることを目的として、株式の併合(2.5株を1株に併合)を行う。
- ロ 併合の割合
当社普通株式について、2.5株を1株の割合で併合する。
なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には会社法の定めに基づき一括して処分し、その代金を端数の生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付します。
- ハ 株式併合の効力発生日
平成28年9月1日
- ニ 効力発生日における発行可能株式総数
28,800,000株

第3号議案 定款一部変更の件

- イ 公告方法の変更
インターネットの普及を考慮し、公告の閲覧の利便性向上と手続きの合理化を図るため、公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告できない場合の措置を定めるものであります。
- ロ 発行可能株式総数ならびに単元株式数の変更
第2号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、発行可能株式総数を株式併合の割合に合わせて減少させるとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するものです。
- ハ インターネット開示(ウェブ開示)制度導入の新設
インターネットの普及に鑑み、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるようにするための規定として定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)を新設し、現行定款の第16条から第25条までを1条ずつ繰り下げるものであります。
- ニ 取締役の責任免除と監査役の責任免除の新設
取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって法令の定める範囲で責任を免除することができる旨および当社が業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第27条(取締役の責任免除)および第34条(監査役の責任免除)を新設するものであります。
また、上記定款第27条、第34条の条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。
- ホ 附則の新設
上記ロ発行可能株式総数ならびに単元株式数の変更の効力は、株式併合の効力発生日をもって生ずるものとする旨の附則を設けるものであります。なお、当該附則は株式併合の効力発生日の経過をもって削除する。

第4号議案 取締役1名選任の件

取締役として、永井智寛を選任する。

第5号議案 監査役4名選任の件

監査役として、鮫島実、羽柴克郎、田原豊、牛尾義昭を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	16,484	377	0	(注)1	可決(97.12%)
第2号議案	16,836	25	0	(注)2	可決(99.19%)
第3号議案	16,839	22	0	(注)2	可決(99.21%)
第4号議案 永井 智寛	16,483	378	0	(注)3	可決(97.11%)
第5号議案 鮫島 実	16,854	7	0	(注)3	可決(99.30%)
羽柴 克郎	16,854	7	0		可決(99.30%)
田原 豊	16,854	7	0		可決(99.30%)
牛尾 義昭	16,851	10	0		可決(99.28%)

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上